

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東金市長、東金市議会議長、東金市教育委員会、東金市選挙管理委員会、
東金市代表監査委員、東金市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.7%
全職員	66.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	95.2%
本庁課長補佐相当職	96.9%
本庁係長相当職	97.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	84.5%
31～35年	89.3%
26～30年	91.4%
21～25年	91.5%
16～20年	83.2%
11～15年	88.3%
6～10年	93.8%
1～5年	86.9%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、女性職員がいないため、「—」とした。
- ・差異の算定にあたって、パートタイムの会計年度任用職員については、0.5人換算している。
- ・全職員に対する会計年度任用職員の割合が、男性 3.4%に対し、女性が 24.4%であり、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員の占める割合が差異に影響している。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は 90.4%、住居手当の受給者に占める男性の割合は 69.8%である。
- ・管理職手当を受ける者のうち男性の占める割合は、72.2%であり、勤続年数が 21 年以上の区分での差異に影響していると考えられる。
- ・勤続年数が 20 年以下の区分について、男性の方が初任給に影響する前歴の期間が長いことで、給与水準が高くなっている。
- ・男性の方が時間外勤務時間が長く、時間外勤務手当が多く支給されていることで給与水準に影響している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。